

活力みなぎる緑の郷土



広報

中標津

No.532

なかしべつ



開陽台より
街を見つめて

2007 平成19年

4

発行 / 中標津町役場

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地

総務部企画課広報・調査係

TEL 0153-73-3111 FAX 0153-73-5333

中標津町ホームページ

URL <http://www.nakashibetsu.jp>

メール nakasi-t@aurens.or.jp

携帯サイト <http://j.nakashibetsu.jp/>



中標津町予算 「創る、いきいき新時代」

将来を見据えた財政の健全性を確保。

行政改革の推進。

中標津町の平成19年度予算が3月定例議会で可決され、4月からその予算に基づいてさまざまな施策が実施されます。

今年度の予算編成は、国の地方財政計画の抜本的な改革により地方交付税の大幅な削減や地域間格差の拡大など、さらに財源の確保が厳しくなることが見込まれることから、背伸びせず、身の丈にあった行財政運営により、町民のみなさんとのパートナーシップによる持続可能な町政運営を図るため、一般会計で対前年度比1.6%減の113億2,800万円で、若干の減額予算となりました。

この予算額を町民1人当たり換算すると、約46万9千円の行政経費になります。(下記参照)
今月号では、平成19年度の主な予算概要についてお知らせします。

今年度の予算編成において町税は、町の収入の根幹であり、国からの税源移譲により町民税の重要性は高く、さらに、地方交付税も減少となるため、可能な限り次世代に負担を強くない配慮をし、歳入総額の減少に耐え得る歳出構造にするための取り組みとして、新行政改革(集中改革プラン)を推進します。

極めて厳しい状況の中、本町の基本指針である「第5期総合発展計画」との整合性に留意し、将来を見据えた財政の健全性を確保するため、「中標津町新行政改革(集中改革プラン)」の中で示されている行政改革の主要推進事項に留意し、「活力を生み出す基盤整備と産業の振興によるまちづくり」、「美しい自然と調和した快適空間の形成によるまちづくり」、「健康で生きがいに満ちた地域社会の創造によるまちづくり」、「豊かな人間によるまちづくり」の4点を主要な施策としました。

また、財源確保のため国及び道の各種補助制度の導入や有利な起債の活用を図り、必要最小限度の範囲で各種基金を活用することに努めました。

(主な取り組みは4・5ページ参照)

平成19年度の一般会計予算は、113億2,800万円(前年比1.6%減)となり、若干の減額予算となりましたが、国民健康保険事業などの7つの特別会計や病院、水道の2つの企業会計を合わせた全会計では、下表のとおり前年度より1.5%増の233億9,716万円の予算総額となりました。

中標津町の予算(当初予算)

会計区分	19年度予算	18年度予算	増減額	伸率	
一般会計(A)	113億2,800万円	115億1,700万円	1億8,900万円	1.6%	
特別会計	国民健康保険事業特別会計	26億6,802万円	23億1,217万円	3億5,585万円	15.4%
	老人保健特別会計	15億2,380万円	17億6,451万円	2億4,071万円	13.6%
	介護保険事業特別会計	11億6,139万円	10億8,059万円	8,080万円	7.5%
	公設地方卸売市場事業特別会計	1,620万円	1,437万円	183万円	12.8%
	町営牧場特別会計	6,479万円	7,159万円	680万円	9.5%
	下水道事業特別会計	13億6,309万円	13億4,351万円	1,958万円	1.5%
	簡易水道事業特別会計	2億1,728万円	2億3,194万円	1,466万円	6.3%
計(B)	70億1,457万円	68億1,868万円	1億9,589万円	2.9%	
合計(A)+(B)(C)	183億4,257万円	183億3,568万円	689万円	0.1%	
病院事業会計(D)	44億3,844万円	41億156万円	3億3,688万円	8.2%	
水道事業会計(E)	6億1,615万円	6億2,327万円	712万円	1.1%	
総計(C)+(D)+(E)	233億9,716万円	230億6,051万円	3億3,665万円	1.5%	

町民1人当たりの行政経費

計469,341円

1人当たりの行政経費 469,341円

1人当たりの町税 113,442円

その他の町民サービスなどに

109,307円

公園整備のために

7,765円

道路・排水・街路事業などに

62,870円

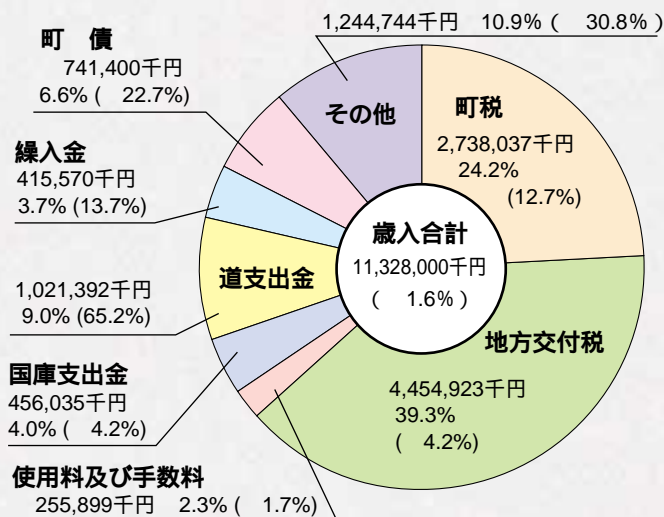
ごみの焼却やし尿処理に

20,282円

健康を守るために

33,516円

一般会計当初予算の内訳 ()内は対前年伸率



歳入 (主な予算区分の説明)

地方交付税 = 主に国が税金として集めた国税を、自治体間の豊かさの不均衡を是正するため、地方自治体に配分する税

国庫支出金 = 特定の事業を行う場合に、その経費にあてるために国から交付される負担金や補助金などのこと

道支出金 = 特定の事業を行う場合に、その経費にあてるために北海道から交付される負担金や補助金などのこと

繰入金 = 財政調整基金や減債基金からの財源調整のための基金からの取崩金のほか、JR標津線の廃止に伴う代替バス運行や、公共施設の建設借入金償還に充てるために設置された基金からの取崩金

町債 = 施設の建設や土木工事など、多額の経費を必要とするとき、費用の一部を国や金融機関から借り入れるもの

その他 = 地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、分担金及び負担金、財産収入、諸収入など

歳出・目的別 (主な予算区分の説明)

民生費 = 福祉全般にかかる事業、各種医療扶助、保育園などにかかる経費のこと

衛生費 = 各種健診やごみ収集、ごみ処理施設の整備、環境対策などにかかる経費のこと

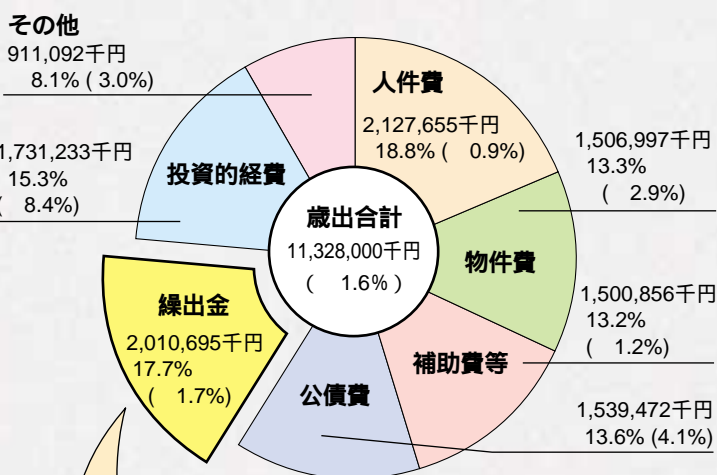
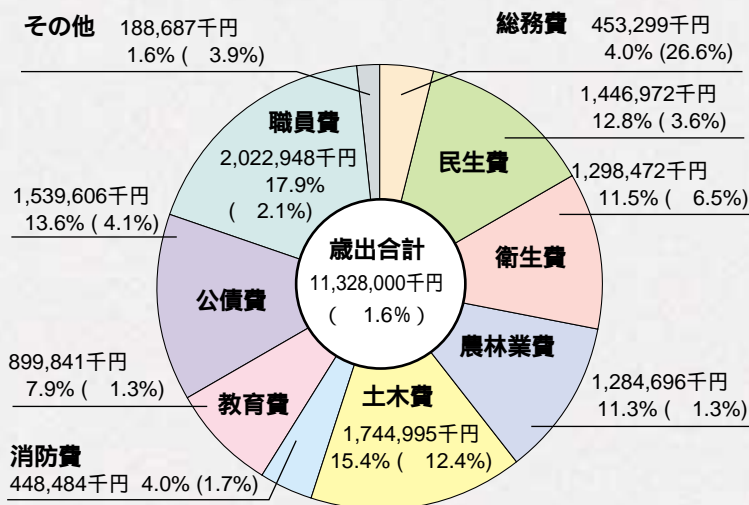
農林業費 = 農業や林業の振興、土地改良事業などにかかる経費のこと

土木費 = 道路の整備・除雪、河川の改修、公園の整備などにかかる経費のこと

教育費 = 町立の小中高等学校の運営・整備、生涯学習、図書館や総合文化会館の運営などにかかる経費のこと

公債費 = 町の借入金に対する償還金やそれにかかる経費のこと

その他 = 議会費、労働費、商工費、災害復旧費、諸支出金、予備費の合計



歳出・性質別 (主な予算区分の説明)

人件費 = 職員の給与や議員の報酬などのこと

物件費 = 施設にかかる光熱水費等の施設管理費、一般事務に必要な消耗品費、備品購入費などのこと

補助費等 = 外部団体等に対する補助金や負担金などのこと

繰出金 = 特別会計・企業会計の収支不足の補てん及び国の基準に基づき一般会計から特別会計や企業会計へ支出するもの

投資的経費 = 道路・河川・公園・学校等の公共施設の新設・改修工事などにかかる経費のこと

その他 = 扶助費、維持補修費、積立金、貸付金、予備費の合計

繰出金の内訳～一般会計から特別会計・企業会計への繰出金

特別会計	繰出先会計名称	H19繰出金額	構成比
特別会計	国民健康保険事業特別会計繰出金	230,946千円	11.5%
	老人保健特別会計繰出金	128,704千円	6.4%
	介護保険事業特別会計繰出金	225,010千円	11.2%
	公設地方卸売市場事業特別会計繰出金	10,964千円	0.5%
	町営牧場特別会計繰出金	25,395千円	1.3%
	下水道事業特別会計繰出金	660,803千円	32.9%
企業会計	簡易水道事業特別会計繰出金	12,417千円	0.6%
	病院事業会計繰出金	716,456千円	35.6%
企業会計	水道事業会計繰出金	0千円	0.0%
合計		2,010,695千円	100.0%

平成19年度

予算の主要事業

平成19年度予算の、主なものについてお知らせします。

健康で生きがいに満ちた地域社会の創造によるまちづくり

子育て支援

- ・子育て支援センター運営経費 652万円
にこにこ児童館～子育て支援相談員の配置等
- ・児童サービスセンター運営管理 353万円
専門相談員の配置
- ・地域人権啓発活性化事業 111万円
人権尊重思想の普及高揚

地域福祉

- ・在宅福祉移送サービス事業 407万円
障害者自立支援（車椅子・ストレッチャー使用者の通院等支援）

高齢者福祉

- ・老人福祉居宅介護事業補助 1,109万円
訪問介護、居宅支援

保健の充実

- ・後期高齢者医療広域連合負担金 187万円
平成20年4月設立

医療の充実

- ・医療スタッフの確保 7,740万円
固定医師
- ・医療機械器具整備 3億3,500万円
オーダリングシステム更新等

豊かな人間づくりによるまちづくり

学校教育

- ・中標津東小学校増改築事業（附帯工事） 1,490万円
- ・中標津東小学校屋内体育館増改築工事
（平成18年度補正予算 - 繰越） 4億5,794万円

生涯学習

- ・青少年健全育成推進経費 115万円
健全育成セミナーの開催等

基本姿勢実現のための取り組み

町民が町政に参画するシステム

- ・パートナーシップ推進事業 128万円
推進研究会の発足・研修・講演会の開催

町政改革・運営に携わる職員の育成

- ・職員研修参加経費 395万円
自治政策課題、行政一般、専門実務、人事管理等

地域経営基盤の強化と健全な財政基盤の確立

- ・町税等収納向上対策 1,075万円
自主納税意識の啓発、釧路根室広域地方税滞納整理機構への参加

電子役場の推進

- ・戸籍管理システム導入 1,227万円
電算化～稼働予定 平成20年2月

町の借入金は、表1のとおり平成14年度末の327億9,376万円がピークでしたが、その後の計画的な償還と、「中標津町経営再生プログラム」に基づく新たな借入金の抑制により、平成19年度末では、297億5,569万円となる見込みです。

活力を生み出す基盤整備と産業の振興によるまちづくり

基盤整備と産業の振興（農業振興）

- ・中山間地域等直接支払事業 2億9,968万円
作業の効率化、環境と調和した農業経営の促進
- ・家畜ふん尿臭気対策 201万円
実証試験の実施及び啓発事業
- ・牛乳消費拡大推進 100万円
牛乳、乳製品の消費拡大PR
- ・地産地消推進事業 100万円
地場産農畜産物を学校給食へ提供

基盤整備と産業の振興（商工振興）

- ・商工業振興推進補助 199万円
商店街活性化、情報システム化対策、雇用向上育成対策
- ・まちなか賑わい推進事業補助 140万円
中心市街地でのイベント等の開催に対する支援
- ・起業家支援事業補助 150万円
都市計画用途地域内での新規起業家に対する支援
- ・空港利用促進対策 1,343万円
空港利用促進期成会、空港連絡バス運行事業
- ・移住促進事業 138万円
お試し暮らし、PRパンフ作成、ホームページの管理

美しい自然と調和した快適空間の形成によるまちづくり

自然環境との調和

- ・景観形成推進経費 81万円
景観形成推進団体への補助、フォーラムの開催
- ・町花「エゾリンドウ」保護、増殖 20万円
研究・移植・整備

生活環境整備

- ・公共施設にAEDの配備 173万円
自動体外式除細動装置、総合文化会館など6ヶ所
- ・洪水ハザードマップ作成 300万円
標津川
- ・耐震化改修促進計画作成 630万円
地震揺れやすさマップ・耐震改修促進計画

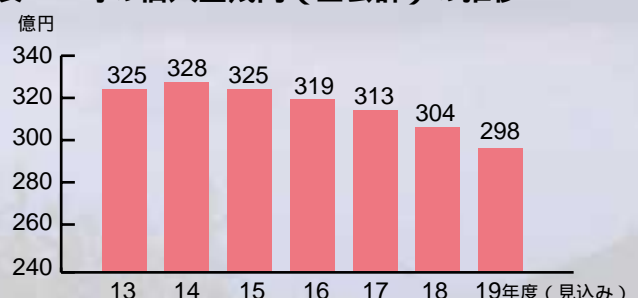
公園整備

- ・中標津町運動公園整備 1億4,032万円
少年野球場兼ソフトボール場造成、放送施設、河川修景施設等

下水道整備

- ・公共下水道整備 3億2,370万円
川西地区・緑町地区・明生地区～汚水管整備、終末処理場の機械更新

表1 町の借入金残高（全会計）の推移



パートナーシップで進めるまちづくり



一人ひとりが参加し、一緒に感動まちづくり

健全財政確保のための取り組み

各種事務事業の見直し（受益者負担の見直し）

- ・ 理事者用公用車の廃止～民間車両借上
- ・ 役場庁舎蛍光灯照明を省電力型器具への変更（年次計画で）
- ・ 無料法律相談開設日の縮小（年12回→年6回、弁護士事務所の開設）
- ・ 広報紙「中標津」への広告掲載の募集
- ・ 母子家庭子育て支援給付の廃止（子育て支援施策の充実により）
- ・ へき地保育運営費負担金の改定
- ・ 地域活動支援センター「森の家」運営事業をNPOへ委託（地域共同作業所）
- ・ 標津依橋大規模草地一部事務組合～平成19年度で廃止・解散
- ・ 公設地方卸売市場の民営化の可能性を検討
- ・ 幼稚園使用料の改定

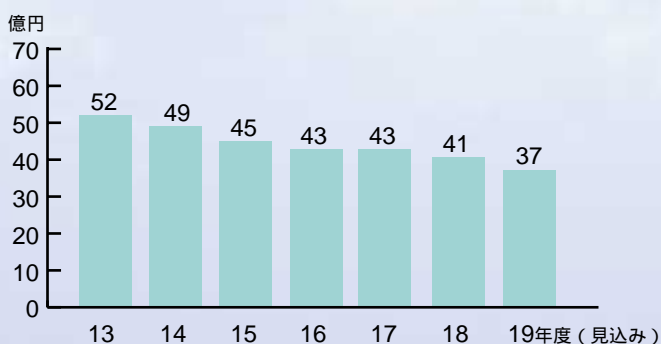


人件費の削減

- ・ 特別職基本給の10%削減、教育長基本給の5%削減
- ・ 職員基本給の平均3%削減（期末手当、勤勉手当、時間外手当等も含む）
- ・ 管理職手当～定率から定額へ
- ・ 特殊勤務手当の廃止（医師・放射線技師を除く医療技術者・看護師手当）
- ・ 定年退職者等不補充



表2 町の貯金残高（一般会計）の推移



町の貯金である基金は、平成19年度中に公共施設の整備などに伴う計画的な取り崩しのほか、財源不足のために2億1,892万円を取り崩すこととしており、平成19年度末残高は36億8,041万円となる見込みです。

表2では、一般会計の貯金残高のみをお知らせしています。（他の会計の貯金は、その用途が限定されているため）



平成十九年四月一日より、中標津町国民健康保険被保険者の方の出産費用の負担を軽減し、安心してご出産いただけるよう、「出産育児一時金受取代理制度」が開始されました。

受取代理制度とは？

中標津町国民健康保険では、被保険者の方が出産された場合、出産育児一時金（三十五万円）を世帯主に支給します。

この出産育児一時金を、出産費用として医療機関等が世帯主に代わって受け取る制度です。

受取代理制度を利用すると、出産費用が三十五万円を超える場合は、被保険者は超えた分だけを医療機関等へ支払います。

出産費用が三十五万円未満の場合は、被保険者は医療機関等への支払いはありません。

なお、三十五万円との差額については、出産費用を医療機関等へ支払った後、世帯主へ支給します。医療機関等の窓口において、出産費用を支払う負担が軽減されます。



利用できる方

中標津町国民健康保険の被保険者で出産予定日まで一ヶ月以内の方

他の健康保険から出産育児一時金に相当する給付のない方
国民健康保険税に滞納のない方

【全ての要件を満たすことが必要です。】

手続きの方法

下記の【申請に必要なもの】を持参し、役場保険年金課国保医療係（一階窓口）に『国民健康保険出産育児一時金請求書（事前申請用）』の交付申請（交付申請書記載）を行う。（この制度が利用できるか確認します。）確認後、請求書を交付し

ますので、必要事項を記入・押印のうえ、「受取代理の権限委任欄」に出産予定の医療機関で記入・押印してもらってください。（受取代理の同意を得ることになります。）

左記の【申請に必要なもの】を持参し、役場保険年金課国保医療係（一階窓口）へ必要事項の記載された（受取代理の同意を得た）請求書を提出してください。

役場保険年金課国保医療係で審査し、承認（不承認）の決定を行い、医療機関等及び被保険者へ通知します。

出産後、医療機関等から中標津町に、出産費請求書と出生証明書類の写しが送付され、出産費用に応じた、出産育児一時金を支払います。

【申請に必要なもの】

保険証
印鑑
出産予定日を証明する書類（母子健康手帳等）
世帯主名義の銀行口座情報（預金通帳等）
郵便局除く

子育て支援に

取り組んでいます



を保護者と一緒を考え、調整をする役割を担っています。

子育て総合支援センター

ここに児童館に開設された「中標津町子育て総合支援センター」は連日、子育て奮闘中のお母さんとそして赤ちゃんや子どもたちで賑わっています。子育て専用のスペースとして午前・午後とご利用いただけるセンターでは、小さなお子様のための遊び用具も備えられ、それぞれが年齢にあった遊びを楽しんでいます。

子育て支援室・子育て総合相談窓口

子育て支援に関わること、保育園、児童館、児童手当・児童扶養手当の窓口となります。また、子育て総合窓口でもありますので、ご質問やご相談等お気軽にお越しください。ケースによっては、どのような専門の機関でケアを受けることがよいのか

「転動してきてお友達がいない」「同じくらいの年齢の子が近所にいない」など、子育てのちょっとした話をすることもできない状況の中では、ひとりっきりで悩みを抱えてしまい、時にはつら



国保からの お知らせ

留意点

- 申請書の提出後、以下に該当になる場合は速やかにご連絡ください。
- 出産する医療機関等を変更した場合
- 中標津町国民健康保険の資格を喪失した場合
- 氏名、住所、振込先等を変更した場合
- 今までどおり、出産されたから退院時に出産費用を支払い、出生届をされた後、保険年金課窓口で申請していただくことにより出産育児一時金を受け取る方法もあります。（支給は申請されてから十日ほどかかります。）

申請窓口及びお問い合わせ先

役場保険年金課国保医療係（1階窓口）

☎ 73-3111

（内線235・236）

平成十九年四月から七十歳未満の方が入院したときの高額療養費の支給方法が一部変わります。（申請が必要です。）

七十歳未満の方は、医療機関で支払った医療費の月額が自己負担限度額を超えた場合、超えた分を申請により高額療養費として支給していましたが、平成十九年四月一日からは次のようになり、申請による支給の方法も可能です。）

『限度額適用認定証』の交付を受けてください

医療費の自己負担限度額は所得区分によって異なります。そのため、あらかじめ保険年金課に申請し、交付された『限度額適用認定証』を医療機関に提示することで入院時の窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

入院する場合は、忘れずに『限度額適用認定証』の交付申請をしてください。

保険税の滞納がある方については交付をうけられない場合があります。

国保加入者以外の方は、加入している健康保険にお問い合わせください。

くなってしまうこともあります。子育て総合支援センターは、育児についての悩みや不安の相談、情報の交換、親子遊びの体験広場など、お母さんが安心してリラックスできる子育てスペースです。どうぞ、気軽に遊びにきてみてください。

開館時間
月～土曜日 10時～17時（ただし、12時～13時は閉館）

休館日
日曜・祝祭日・年末年始

子育て支援事業のご案内

にこすくひるば
毎週月・木曜日 10時～12時

年齢設定のない自由参加の広場、動物体操や絵本の読み聞かせ、手遊び、ふれあい遊びを実施。

子育て個別相談
毎週火曜日 10時～15時

予約制で、相談内容につきましては、厳守いたします。

パパのひろば
毎月第二土曜日 10時～12時

パパの休日、子どもたちとの遊びをサポートします。

移動子育てひろば
「ばぶばぶくらぶ」
毎週水曜日 10時～12時

総合福祉センターで実施

ねんね、おすわり、はいはいの赤ちゃん専用のスペースです。

問合せ先
子育て総合支援センター
（にこにこ児童館）
☎（73）1802まで



(佐々木さんは、3月末で中標津農業高校から当別高校に転動となりましたが、中標津の思い出として12月号までの4回再発見を掲載します。)

Nakashibetsu Rediscovery No.2

なかしべつ 再発見

前北海道中標津農業高等学校教諭

佐々木 章 晴

「野鳥の意外な生息場所」

今年の冬は、例年より暖かい日が続いていますね。「エルニーニョ現象のためだ」とか、いや「地球温暖化の兆しではないか」とか。ニュースでは様々な事が言われていますね。何が本当のことかは分かりませんが、地球上のあちこちで異常気象が起こっているようですから、この星が何かを訴えているのは確かのような気がします。

私は朝の気温を毎日計っていますが、氷点下二十度以下になる日が五、六年前は十日ほどありましたが、今年の冬は氷点下十度以下になる日すら少なくなってきました。カーンと冷え込んで、澄ん

だ空気の荘厳な霧囲気が、根釧原野の冬の朝であったはずですが、原野らしい野性的な霧囲気が気候でも失われてきているような気がします。

しかし、今年も原野の春は着実にやって来ています。そして、冬から春への兆しがトツト君の世界にも訪れています。

二月下旬、「ツツピー、ツツピー」というさえずりを農業高校で聞きました。春の予感を胸一杯に膨らませてさえずっているように聞こえました。その声の主のトツト君は、「シジユウカラ」でした。



河畔林、防風林、屋敷林、市街地の公園など、ちょっとした林があると住み着いてくれる代表的なトツト君です。白いお腹に黒いネクタイが特徴的で、小柄ながらなかなか気が強くてめんこいトツト君です。

さて、厳冬期は余り見られなかったトツト君(正式名称は「トツト」以下トツト君と呼ぶ)が内陸部である中標津でもよく見られるようになりまし。厳冬期はエサを求めて多くのトツト君が海岸部に移動してしまつたためです。今回はこのトツト君の話を中心にしてみましょう。

トツト君はタカの仲間です。タカの仲間としては大型の部類に入ります。大空をゆつたりと舞っている姿をよく見かけると思いますが、もつとも身近なタカの仲間ですね。

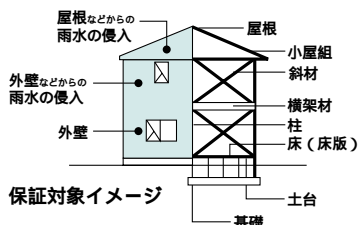


トツト君は、森と草原がパッチワークのように分布している土地を好みます。森はねぐら・子育ての場、草原は小動物を狩る場となるからです。広大な草地と防風林・河畔林が混在する酪農郷は、トツト君にとって最も生息しやすい環境と考えられます。牧草収穫後は格好のエサ場。何羽も上空を旋回しているのをよく見かけます。なにしろネズミ君達が隠れる草が無くなつてしましますから。

さて、トツト君は人間の知恵が遠く及ばないすばらしい能力があるのをご存じですか？ 次回は、そのことについてお話ししましょう。

10年間無料で補修

万が一不具合が生じても、登録事業者が10年間保証します。



ご存じですか？ 住宅性能保証制度

財住宅保証機構 登録事業者(順不同)

㈱大塚建設 ㈱浜名工務店 ㈱日建ハウジング 小野建設㈱
 ㈱協伸建設 ㈱ウッドークラフト ㈱ケーティープラント
 ㈱須田建設 ㈱丸伊工務店 ㈱犬飼工務店 ㈱廣木建設
 以上中標津町

㈱工藤建設 ㈱岡田工務店 近藤建設㈱ アワツ創建
 ㈱吉田ハウス 島影建設㈱ 以上別海町
 丸和信和建設㈱ 米持建設㈱ 藤本建設㈱ 田中建築 広木住設
 以上標津町

<問い合わせ先 ケイ設計一級建築士事務所 0153-72-9251 >

エッ、会社倒産でも大丈夫！

保証期間中、登録事業者が倒産しても、補修費用から免責金額10万円を除いた額の95%の保険金をお客様にお支払いいたします。

110万戸以上の実績

町からの お知らせ

中標津町が発注する建設工事及び物品の購入等に係る平成十九・二十年度競争入札参加資格申請については、競争入札参加資格審査委員会の審査の結果、すべての申請者について資格が認定され、競争入札参加資格者名簿に登録されましたのでお知らせします。

なお、資格者名簿については、町ホームページに掲載いたします。

財政課契約用度係

まちづくり活動 元気な高齢者団体

町では、町民、地域、行政それぞれの役割分担を明らかにしながら、町民主体のパートナーシップで進めるまちづくりを進めています。今回は、ボランティア活動をしている、元気な高齢者団体を紹介します。

高齢者の「生きがい」と、ボランティアなどの「社会参加」活動を進めている(社)中標津町シルバ―人材センターでは、現在百五十名が多様な仕事の受注と街を彩る花いっばい運動のボランティア活動を行っています。

男性は六十歳、女性は五十五歳以上が会員になることができます。

入会希望の方は、同センター ☎(七九) 一二三四まで。



町営住宅 入居者募集



募集団地 宮下高台団地(西三条南四丁目)

・二階建の2K(一階)

昭和六十二年建設 一戸

家賃 一万三千五百円～二万九千六百円

・二階建の2LDK(二階)

昭和六十二年建設 一戸

家賃 一万三千九百円～三万七千七百円

募集団地 計根別団地(計根別)

・二階建の2LDK(一階)

平成六年建設 一戸

家賃 一万六千四百円～三万六千六百円

・二階建の3LDK(二階)

(単身者不可)

平成八年建設 一戸

家賃 一万八千八百円～四万三千三百円

・平屋の2LDK

平成十七年建設 一戸

家賃 一万九千九百円～四万二千元

申込期限 四月十六日(月)

受付場所

管理課住宅係

選考方法

町営住宅連

営委員会の意

見を聞いて、

入居申込者の

住宅困窮度の

高い方から入

居を決定しま

す。



- 募集団地** 東中団地(東十八条北十丁目他)
- ・平屋の3LDK(浴室有・風呂設備無)
 - (単身者不可)
 - 昭和五十七年建設 一戸
 - 家賃 一万三千九百円～三万五百円
 - ・平屋の3DK(浴室有・風呂設備無)
 - 昭和五十二年～五十五年建設 三戸
 - 家賃 一万五百円～三万三百円
- 募集団地** 旭第三団地(東八条南三丁目他)
- ・平屋の2DK(浴室有・風呂設備無)
 - 昭和四十八年建設 一戸
 - 家賃 七千五百円
 - ・二階建の3LDK(二階)(単身者不可)
 - 昭和五十九年建設 一戸
 - 家賃 一万八千円～三万九千六百円
- 募集団地** 西町団地(西町三丁目)
- ・三階建の2LDK(三階)
 - 平成十六年建設 一戸
 - 家賃 二万五千五百円～四万七千三百円

平成19年度中標津町農地移動適正化あっせん価格

農地移動適正化あっせん価格については、毎年農業委員会の総会において審議され決定しているところであります。

平成19年度は1ヘクタール当たり上限80万円となりました。

ただし、今後については、売買事例・実勢価格により変動する可能性があります。

詳しくは、農業委員会農地係まで。

児童手当制度が拡充されました

4月1日から3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、第1子及び第2子について倍増し、一律1万円になります。

なお、3歳以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢及び所得制限限度額については、変更ありません。

0歳以上3歳未満の児童の養育者に対する児童手当

【改正前】

第1子・第2子（月額5千円）
第3子以降（月額1万円）

【改正後】

第1子・第2子（月額1万円）
第3子以降（変更なし）

3歳以上小学校修了前の児童の養育者に対する児童手当（変更なし）

第1子・第2子（月額5千円）
第3子以降（月額1万円）

施行日 平成19年4月1日（拡充後の最初の支給月、平成19年6月）

今回の改正では、受給者から特段の手続きを行う必要はありません。

なお、平成19年4月から3歳未満の児童手当の額は一律月額1万円となりますが、3歳到達後の翌月からは、第1子及び第2子の手当の額は5千円となります。

詳しくは、子育て支援室子育て支援係（公務員の方は勤務先）まで。

下水汚泥たい肥「環甦」の配布について

春用たい肥として町民の皆様へ下水汚泥たい肥「環甦」の配布を行いますので、たい肥を入れる袋（肥料袋等）をご持参ください。（葉物野菜等に適していると思われます）なお、数量に制限がありますのでご了承ください。

配布日時 4月20日（金）～30日（月）
午前10時～午後3時

配布場所 中標津下水終末処理場
（東35条北6丁目）

詳しくは、上下水道課下水道係まで。

上下水道課からのお知らせ

4月から新しく当町にお住まいになっている方、町内でお引っ越しをされた方は、水道の使用開始・終了の申し込みが必要となります。（申し込みは電話でできます）

なお、これから転居される方は、お引っ越しの際必ず室内の元栓を落としてから退去願います。

最近、役場から委託されたかのように、ご家庭に水質検査や浄水器等の販売、または、下水道柵の清掃などで訪問をしている業者が出回っています。上下水道課では、このような器具の販売、検査・清掃は行っていませんのでご注意ください。

使用開始・終了の申し込み先は、上下水道課業務係（内線245）まで。

起業を考えている方へ

会社を設立または個人事業を開業する方を対象に支援します。

目指せ起業家支援事業（町独自の事業）

町が定めた都市計画用途地域内で創業する起業家の方に、創業に係る経費の一部を最大50万円補助します。

地域雇用創造支援事業（国の事業）

あなたの行う新規創業に係る経費及び労働者の雇い入れについて、補助します。

いずれの事業も補助要件を満たしている場合に該当となります。

詳しくは、経済振興課商工労働係まで。

春の全道火災予防運動を実施します

今年も4月20日～30日まで全道春の火災予防運動期間です。

消防署では、火災の発生防止、焼死事故や財産の損失を防ぐことを重点目標に各家庭へ「消防署だより」の配布、各事業所自衛消防隊の訓練指導、防火対象物の査察を実施します。

また、運動初日には消防団をはじめ、婦人防火クラブ、幼年消防クラブの協力

により大型店舗前で街頭啓発を行います。今後も「火の用心」を呼び掛けますので、町民の皆様のご協力をお願いします。

詳しくは、中標津消防署 ☎72-2181 まで。

無料法律相談のお知らせ

家庭内の不和や不動産の紛争、また、交通事故による損害賠償問題、遺産相続など、悩み事のある方は、弁護士が専門的にアドバイスしてくれます。お気軽にご利用ください。

相談日について、各月初めから事前申し込みを受け付け、定員は先着7名までです。

詳しくは、生活課交通・町民相談係まで。

平成19年度無料法律相談開設日程

場所 中標津町役場

時間 午前10時30分～午後3時

実施年月日	担当弁護士
平成19年5月15日	米村 哲生
平成19年7月17日	小野塚 聡
平成19年9月18日	米村 哲生
平成19年11月20日	塚田 渥
平成20年1月15日	米村 哲生
平成20年3月18日	稲澤 優

「AFくらぶ」会員募集のご案内

畜産食品加工研修センターでは、平成19年度「AFくらぶ」会員の募集をします。（「AFくらぶ」とは、研修センターの製品をご愛顧いただく会で、店頭販売していない製品もお届けしています。）

募集期間 4月9日（月）～4月13日（金）

募集人数 40名程度

頒布期間 平成19年6月～平成20年3月
案内書を希望する方は、研修センター ☎78-2216までお問い合わせください。



有限会社
なかしべつ石材
中標津町南中八番地二十八
☎（七二）八一—四



健康

保健センターの各種検診・相談の申込受付をしています。

申込・問合せ先

中標津町保健センター

☎72-2733

国保人間ドックのお知らせ

国民健康保険に加入されている方の人間ドックを実施しています。今年から新たに、希望者には「メタボリックシンドローム健診」が追加できるようになりました。健康状態の総点検に、ぜひご利用ください。

対象 中標津町国民健康保険に引き続き1年以上加入し、前年度までの保険税を滞納していない世帯の**年齢30～69歳の方**

検診期間 平成19年5月～平成20年2月（平日）

場所 町立中標津病院

内容 【一般検診】基本検診・がん検診（胃内視鏡検査、胸部レントゲン検査、大腸便潜血検査）・腹部エコー検査

【付加検診】前立腺がん検診・メタボリックシンドローム健診

定員 年間50名（先着順）

料金 10,700円

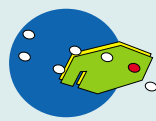
前立腺がん検診 3,080円

メタボリックシンドローム健診 4,300円

受付 随時 先着受付順

全ての検診期間の予約ができます。ただし、希望月の前月20日までに申し込みください。

なお、生活習慣病健診と重複しての申し込みはできませんのでご注意ください。



悩んでいるけどひとりで解決できない子ども。お子さんのことで心配事のあるお母さんへ。

勇気をだして電話をしてみてください。ともに考えます。

0153-72-1323 (FAXも同じ)

フリースクール・ミザール

中標津町東13条北6 中標津こどもクリニック2F
mizar-nakashibetsu@bz01.plala.or.jp

生活習慣病改善相談のお知らせ

保健センターでは、生活習慣病予防や健康増進のために、毎月個別相談を行っています。

内容 肥満、生活習慣病予防、健康診断の結果の見方などについて保健師・管理栄養士がアドバイスします。

日時 予約制、1時間程度の相談時間です。詳しい日程は保健予防カレンダーをご覧ください。

なお、4月の相談日は4月24日（火）です。

対象 町民の方

食事・料理・健康に興味のある方へ

中標津町食生活改善協議会では、月1回、調理実習・栄養学習などを行っています。料理を学びたい、レシピを増やしたい、栄養の話題を知りたいなどきっかけはなんでもいいです。自分の健康は自分でコントロールできるように継続して学んでみませんか？

5月22日（火）から毎月1回開催する予定です。

時間 午前10時30分～午後2時

場所 中標津町保健センター

対象 町民の方

年会費 2,000円

申し込み、お問い合わせは、中標津町食生活改善協議会（会長 高玉晴美）事務局（中標津町保健センター担当：田村）まで。



税金

振替納税をご利用の方へ

平成18年分の申告所得税（第3期分）の振替納付日は、4月20日（金）です。また、消費税及び地方消費税（確定申告分）の振替納付日は、4月26日（木）です。

詳しくは、根室税務署管理徴収部門

☎0153-23-3262まで。

～町税等各種収納金の納付は口座振替で～



一般

町営住宅入居者募集

9ページをご覧ください。

開陽台展望館 オープンのお知らせ

「開陽台展望館」は下記日程によりオープンします。

日時 4月28日（土）午前9時
食堂部分はオープンが遅れる場合があります。

平成19年度社会保険事務 相談所開設日のお知らせ

平成19年度の社会保険事務相談所を下記の日程で開設します。

健康保険や厚生年金保険・国民年金などの制度内容や手続きについて、お気軽にご相談ください。

開設月日
平成19年4月17日（火）～18日（水）
平成19年5月15日（火）～16日（水）
平成19年6月19日（火）～20日（水）
平成19年7月17日（火）～18日（水）
平成19年8月21日（火）～22日（水）
平成19年9月18日（火）～19日（水）
平成19年10月16日（火）～17日（水）
平成19年11月20日（火）～21日（水）
平成19年12月18日（火）～19日（水）
平成20年1月22日（火）～23日（水）
平成20年2月19日（火）～20日（水）
平成20年3月18日（火）～19日（水）

開設場所

中標津経済センター

開設時間

1日目 午後1時～午後5時
2日目 午前9時～午前11時30分
詳しくは、釧路社会保険事務所
☎0154-22-0111まで。

家庭菜園のお知らせ

家庭菜園の入園者を4月中旬頃より募集します。1区画2,000円の使用料がかかりますが、5月中旬～10月下旬まで使用でき、町内に居住する（住民登録がある）方ならどなたでも利用することができます。申し込みに関しては4月上旬に新聞のチラシ折込で案内します。

詳しくは、生活課交通・町民相談係まで。



3/3

まちづくりの景観や中心市街地・観光産業のあり方などの取り組みを進めるなか、牧歌的景観の活用や創造の動きが活発になってきました。今後は、市街地の活性化や酪農にどのような意味や連携をもたらすのか、五名のパネリスト等による提言がされました。

都市計画・景観まちづくりフォーラム

～交流・共生・自立のまちづくり～



3/7

「パートナーシップ」なかしべつフォーラム

平成十七年十一月より町民委員と町職員で組織する「まちづくり町民会議」で話し合ってきたまちづくりの思いを「パートナーシップなかしべつ提言案」としてまとめ、町民の皆さんに報告するフォーラムを開催しました。

フォーラムでは、話し合いの経過報告がされ、六名のパネリストによるパネルディスカッションが行われました。詳しい内容については、ホームページでご覧いただけます。



3/19・20

希望を胸に 卒業式

町内の各小中学校で在校生や保護者が見守る中、卒業式が行われました。計根別小学校と広陵中学校では、卒業生一人ひとりに卒業証書が手渡されました。



平成19年

4

VOL.532

中標津

なかしべつ

広報紙に掲載された写真をご希望の方は、企画課広報・調査係までご連絡ください。



広報中標津は、環境保護のために古紙配合率100%再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラル100」を使用しています。



2月28日現在住民登録人口

町の人口	24,128 (- 8)
男	11,809 (- 15)
女	12,319 (+ 7)
世帯数	10,227 (- 12)
	() 内は前月比

誕生 13人 死亡 17人 転入 73人 転出 77人